

⑥ 避難退域時検査・簡易除染訓練 拡充

日 時：11月20日（土）8：30～12：00

場 所：揖斐川健康広場

- ・表面汚染検査用の測定器に加え、車両用ゲート型モニタを使った避難退域時検査
- ・拭き取りでの除染

⑦ 原子力災害医療訓練

日 時：11月24日（水）13：00～16：00

場 所：岐阜大学医学部附属病院

- ・原子力災害拠点病院における、傷病者受け入れテントの設置訓練及びホールボディカウンタの稼働訓練

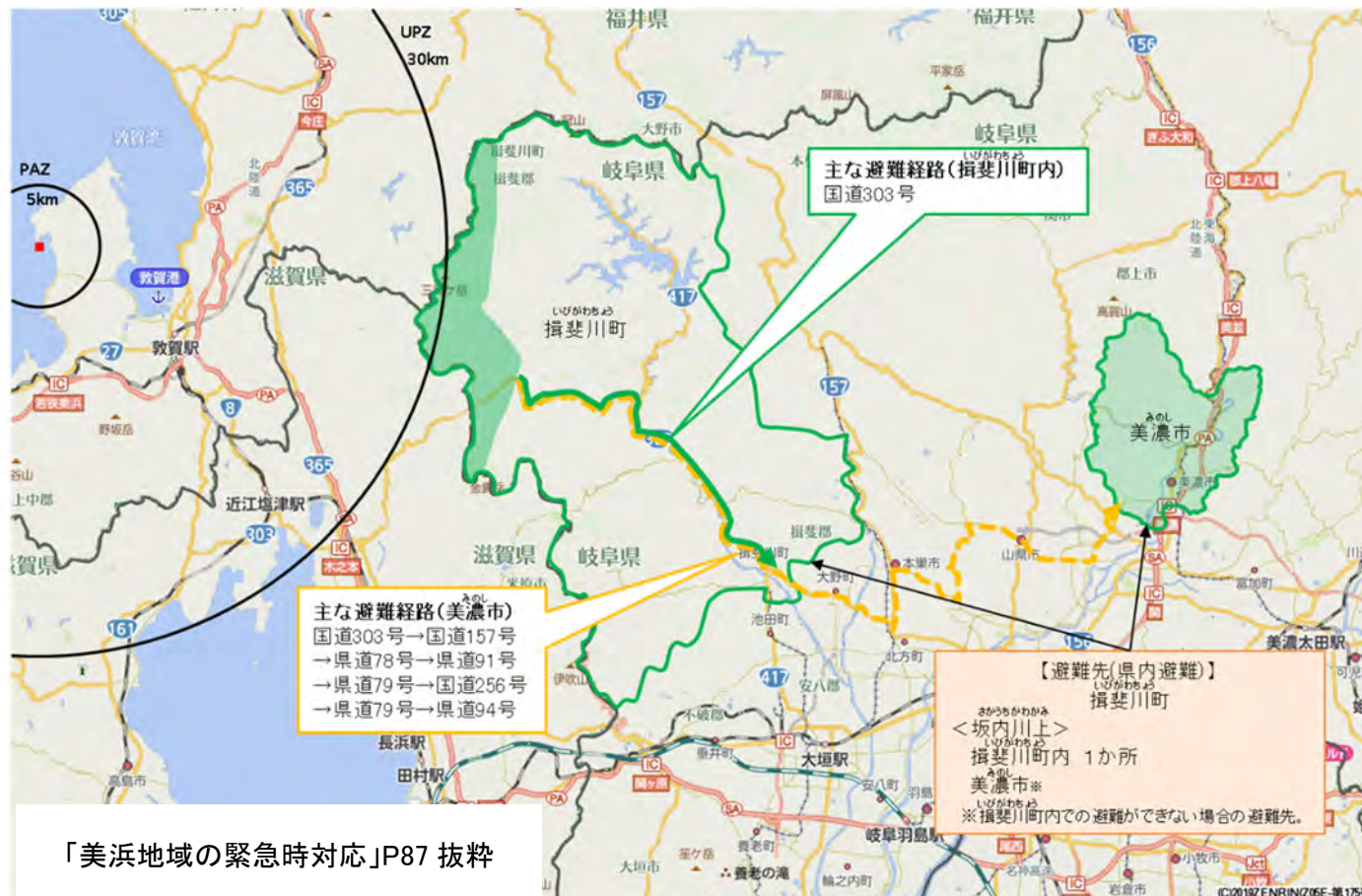
⑧ 避難時の感染症拡大・予防対策【全訓練共通】

- ・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施
- ・避難又は一時移転実施の際に、移動時や避難先等における感染拡大を防ぐため、体調不良者や濃厚接触者とそれ以外の者との分離、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒などの感染対策の実施
- ・広域避難実施時のバス内における間隔を空けた配席、換気の実施 等

以 上

広域避難訓練 概要

日 時：令和3年11月28日（日）8：30 発(川上集会場)～10：30 着(森林文化アカデミー)～11：00 避難経路所・避難所の開設・運営
参加者等：揖斐川町川上地区住民(10名)、岐阜県バス協会(一般者用中型バス)、陸上自衛隊(体調不良者用自衛隊車両)、岐阜県警(車両誘導及び通行規制)
訓練想定：関西電力(株)美浜発電所3号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
放射性プルーム通過に備え、揖斐川町坂内・川上地区において屋内退避を実施
漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで本県に流入し、OIL2 ($20\mu\text{Sv/h}$) を超えたため、UPZ外(美濃市)への一時移転を実施
訓練概要：県警による避難ルート上での車両誘導、通行規制(揖斐川町地内のみ)、バス(岐阜県バス協会、陸上自衛隊協力)による避難者の輸送、避難経路所の開設・運営、避難所の開設・運営



「美浜地域の緊急時対応」P87 抜粋

< 避難ルート >

8：30 出発 川上集会場(屋内退避施設)
→国道303号→県道266号線
→県道265号線→県道78号
→県道167号→県道79号
→国道256号→山県IC
→【東海環状道・東海北陸道】
→美濃IC→県道94号→国道156号
→ 10：30 到着 森林文化アカデミー
(避難経路緒、避難所)

< 備考 >

- 岐阜県バス協会 中型マイクロバス 1台
- 陸上自衛隊車両 1台
- ※各車両添乗員1名以上
- ・パトカーによる先導
- ※川上集会場→揖斐警察署

令和3年度岐阜県原子力防災訓練概要

1 目 的

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

2 日 時

避難退域時検査・簡易除染訓練

令和3年11月20日(土) 8:30～12:00

原子力災害医療訓練

令和3年11月24日(水) 13:00～16:00

住民避難訓練・本部運営訓練等

令和3年11月28日(日) 8:00～12:00

3 主 催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関(順不同)

警察本部、揖斐川町、美濃市、岐阜市、本巣市、垂井町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第35普通科連隊、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、岐阜大学医学部附属病院、関西電力(株)等

※参加者：約370名

5 訓練概要

(1) 訓練想定

関西電力(株)美浜発電所3号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい。漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで揖斐川町に流入し、同町坂内地域において原子力災害対策指針で定める一時移転基準(20 μ Sv/h)を超過。

(2) 今回訓練のポイント

新規 揖斐川町住民による美濃市への広域避難訓練の実施

- ・ 揖斐川町で屋内退避訓練を行った後、住民を美濃市(県・市町村広域避難方針で規定)へ移送する広域避難訓練を初めて実施
- ・ 美濃市では、各避難所へ避難者の振分けを行う避難経路所を開設し、避難所へ誘導

拡充 避難退域時検査・簡易除染訓練の体制拡充

- ・関西電力(株)からの要員派遣を受け、拡充した体制で検査訓練を実施
- ・例年より検査時間を増やし手順を丁寧に確認することで要員の習熟度を強化

6 訓練内容

(1) 災害対策本部運営訓練

①本部員会議運営訓練

- ・揖斐川町災害対策本部において、UPZを含む坂内地域住民の一時移転に向けた計画を検討
- ・国からの一時移転指示を受けて開催した県災害対策本部本部員会議において、町の検討結果をTV会議システムで報告し、その状況を踏まえ一時移転の実施方針を決定



(写真 1-1) 揖斐川町災対本部



(写真 1-2) 県災対本部(本部員会議)

②情報収集伝達訓練

- ・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達



(写真 1-3) 情報収集伝達訓練

(2) 緊急時モニタリング訓練

①巡回による定点モニタリング訓練

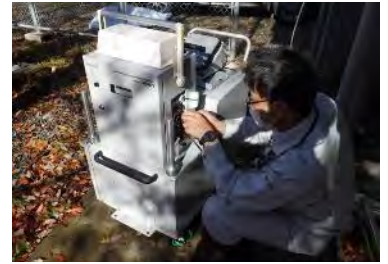
- ・モニタリングルート上の測定地点を巡回し、空間放射線量率の測定を実施



(写真 2-1) 定点モニタリング

②可搬型モニタリングポスト設置訓練

- ・ U P Z 周辺における空間放射線量率の遠隔監視を強化するため、可搬型モニタリングポストを設置



(写真 2-2) 可搬型ポスト設置

③環境試料採取・分析訓練

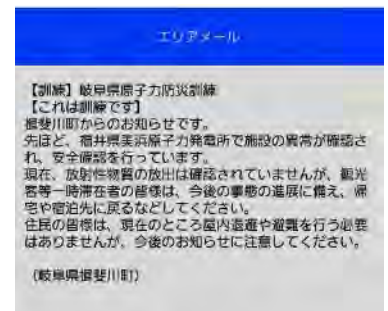
- ・ ゲルマニウム半導体検出器を使って、環境試料（模擬試料）に含まれる放射性物質の種類や濃度を測定・分析



(写真 2-3) 環境試料（土壌）採取

(3) 屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報



(写真 3) エリアメール

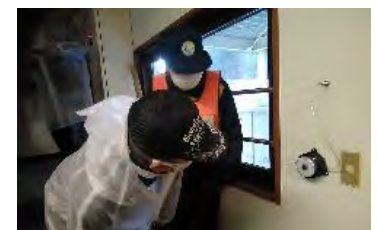
(4) 住民避難訓練

①屋内退避及び放射線防護施設の設備操作・維持訓練

- ・ 揖斐川町坂内川上地区住民による屋内退避（自宅退避、放射線防護施設への退避）
- ・ 放射性物質が建物内へ流入することを防ぐ陽圧化装置（放射性物質を含んだ外気の侵入を防ぐため室内を陽圧にする装置）の緊急時起動手順の確認



(写真 4-1) 住民による屋内避難



(写真 4-2) 施設内気圧の確認

②安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てたあめを住民に配布
- ・薬剤師による安定ヨウ素剤内服液の模擬調合



(写真4-3) 安定ヨウ素剤の配布

(5) 広域避難訓練

- ・揖斐川町坂内川上地区住民による美濃市への広域避難の実施
- ・移動中のバス内における間隔を空けた配席、換気の実施
- ・県警による車両誘導、通行規制の実施
- ・自衛隊車両による住民輸送の実施



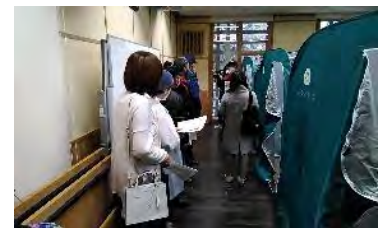
(写真5-1) パトカーによる先導

- ・広域避難先の美濃市における避難経路所の開設・運営訓練の実施（避難住民の受付、避難所への誘導等）



(写真5-2) 避難経路所での受付

- ・美濃市における避難所の開設・運営（避難住民の受付、誘導）
- ・受付時の検温、体調確認による体調不良者とそれ以外の者の分離
- ・居住スペース確保のため簡易テントの設置訓練を実施



(写真5-3) 避難所での避難